

議会議会 だより

62号

令和3年
5月19日発行

津具中学校入学式

設楽中学校入学式

もくじ

- 令和3年度予算 …………… 2
- 定例会・委員会報告 …… 5
- 議員6名の一般質問 …… 8
- 委員会の現地視察 …………… 14

発行／設楽町議会 編集／広報委員会

〒441-2301 愛知県北設楽郡設楽町田口字辻前14番地

TEL 0536-62-0532 FAX 0536-62-1675

E-mail : gikai@town.shitara.lg.jp

予算特別委員会 主な質疑・答弁内容

令和3年3月2日、11日、14日、16日の4日間で委員会を開催し、218件の質疑・答弁がありました。

- Q** 2年度は、コロナの影響で住民懇談会が実施されなかったが、住民の意見を聞く場をどのようにして設けていくつもりか。
- A** 住民の皆さんに集まっていただく方法ではなく、ご意見箱等を設けるような方法もあるのではないかと考えている。
- Q** 国会で問題になっている職員と業者との接待について、町としてどのような対応をとっているのか。
- A** 職員倫理規程があり、それに基づき業者対応を行っている。
- Q** 公共施設管理計画作成から5年近く経過しているが、なかなか進展していないように思うが、3年度予算でどのようなことを行うのか。
- A** 今回、作成から5年経過したことから全体計画の見直しを行うということで予算計上した。
- Q** 公共施設の下水道事業への接続予算が計上されているが、役場本庁舎以外にどのような施設を予定しているのか。
- A** 役場本庁舎始め田口特産物振興センター等9つの施設の接続費用を計上している。
- Q** 役場本庁舎の合併処理浄化槽は、災害時の野外トイレとして使えるようになってきていると思うが、下水道に接続しても機能は残すつもりか。
- A** 清掃して火災用のタンクとして利用するつもりだが、災害時には野外トイレとして使うことも考える。
- Q** 町が購入した清崎の営林署貯木場に対する臨時駐車場整備費が計上されているが、どのようなことを行うのか。
- A** 愛厚ホームに隣接した部分において、駐車場として利用できない所があるので、そこに砂利を敷き、駐車区画の線を引く。
- Q** 豊橋鉄道に委託している田口津具線について、田口新城線との連携が悪いこともあるので、町営バスとして運行できないか。
- A** 町営バスへの移行は2路線が一体となって運行しているので難しい。

- Q** 田口高校への支援として修学旅行補助金、通学費補助金、英語学習支援事業の予算計上はどのようなになっているのか。
- A** 修学旅行補助金は、コロナ禍で海外への実施が困難と思われるため未計上であるが、あとの2つの補助は計上している。
- Q** インターネット環境の整備、特にスピードを速くするためにどのようなことを計画しているのか。
- A** NTTが豊橋から田口の基地局までを容量を2ギガから20ギガにするとの話を聞いている。
- Q** 2年度に設楽ダム小水力発電事業性評価を実施したが、3年度はどのような調査を行うのか。
- A** 2年度に発電規模、発電形式の検討、発電量の算定等し、工事費、発電電力量などを勘案して経済性の評価を行った。3年度は売電が良いのか、電気利用が良いのか等の検討をしていく。
- Q** ダム湖周辺整備検討業務委託の予算が計上されているが、どのような内容なのか。
- A** 現在予定している大名倉、川向、八橋の3公園の整備方針や地域振興策、特に町の活性化について検討していく。
- Q** WRC世界ラリー選手権の開催について、コロナ禍でどのような対応になるのか。
- A** 2年度は中止となったが、3年度についてはコロナの状況を見ながら、愛知県や関係機関と協議していく。
- Q** 妊産婦の医療費補助について、2年度の補正予算で計上されたが実績はどの程度か。
- A** 6人が補助を受けており、金額は22万程となっている。
- Q** やすらぎの里の入所者が減少しているので、一部を介護保険の適用となるよう転換していくとことであつたが現状はどうなっているのか。
- A** 指定管理者と行政側とで介護報酬が受け取れる施設への転換に関し考え方の相違があり、現時点では難しい状況である。

令和3年度 予算

令和3年度の設楽町一般会計・特別会計当初予算を可決しました。

歳入歳出総額	一般会計	57億6,135万円
	特別会計	22億6,321万円
	合計	80億2,456万円

主な歳出予算の概要

ダム湖周辺整備検討業務委託	22,000千円
田口高校支援等事業	3,774千円
配食サービス事業委託	10,246千円
新型コロナワクチン接種事業	10,050千円
ヤマビル対策事業	1,251千円
道の駅したら運営等関連経費	45,814千円
防災行政無線(同報系)機器更新事業	110,660千円
田口地区公共下水道整備事業	402,405千円

反対 田中邦利議員

1. コロナが収束することを大前提にして予算が組まれており、ワクチン接種以外は、コロナ感染症への対策が欠如している。コロナ禍の現状にまったく合わない予算だ。
2. 感染防止に逆行するような、世界ラリー選手権、中学生海外派遣事業、成人式などのイベントが組まれている。
3. マイナンバーカードは、安全性に疑念がある。予算化はコロナ禍に乗じた国のデジタル化推進に手を貸すものである。
4. 郷土館の管理運営費は3千万円余。一方、ダム湖周辺整備事業の検討が開始された。世界ラリー選手権もふくめて、不要・不急事業をなくし、「域内経済循環」にシフトした経済振興をめざすべきだ。
5. 予算案の中には、配食サービスが週5回になったことなど評価できるものもあるが、民生費は昨年につづき減額し、暮らし、福祉の向上は二の次になっている。コロナ禍のもと高すぎる保険料の引き下げこそ実現すべき。
6. 設楽ダム特定基金からの繰り出し1億5千万円が今年から始まったが、30数年で枯渇し、財政調整基金はR11年で残額0になるという。ダム建設協定時の基金規模交渉で、安易な妥協をした結果だ。
7. 選挙ポスター掲示場、投票所の大幅な削減は拙速すぎないか。

賛成 加藤弘文議員

本当初予算は、前年度比16.3%減少し約80億円。これは、大型施設建設事業が一段落したため。道の駅したらは、いよいよ5月オープン、地域活性化・振興に向けてのスタートであり期待したい。八橋斎苑建設も終わり、6月供用開始となる。また、田口地区下水処理場が完成し、運用が開始され、農道・林道・町道の整備、簡易水道管工事等のインフラ整備も着々と進められる。今後、ダム完成期に向け、さらの森整備、ダム散策路、小水力発電等、周辺整備事業が計画的に推し進められる。また住民サービス面では、ゴミ処理対策、配食サービス拡充、防災無線拡充、移住定住対策等の事業が計画され、より住民に寄り添い運用・改善されることも期待する。予断を許さない新型コロナ対策では、感染情報に基づき、臨時の予算だでも躊躇せずに対策を進めてほしい。今後、諸事業の進捗状況・課題について、適宜、町民や議会への事前の丁寧な報告説明を要望として付け加え賛成討論とする。

討論 〔一般会計〕

令和3年度 町長施政方針

予算方針として、新型コロナウイルス感染症により、社会全体に閉塞感が漂う中においても、行政としてコロナ対策と社会経済活動の両立を図りながら、町総合計画に掲げた各施策を着実に実行していく。

1. 令和元年度に策定した財政中期見通しを踏まえ、「最小の経費で最大の効果」をあげる
2. 選択と集中による事務事業の再編を行う

具体的には、

- ア 安易な前例踏襲はしない
- イ 制度や事務事業の根本に立ち返り、必要な見直しと再構築を行う
- ウ 移住定住施策の充実や町独自の地方創生に係る施策の実施
- エ 新型コロナウイルス感染症対策並びに感染症対策に伴う各種行事・イベントの見直し

令和3年度 教育方針

設楽町の宝である子どもたちの健やかな成長を願いつつ、教育大綱に基づく指導方針に則り、次の各施策を進めていく。

- ・今後の児童生徒数を見据えた学校の適正配置の具体的な進捗
- ・G I G Aスクール構想の推進
- ・教職員の多忙化解消
- ・いじめ問題への組織的対応
- ・特別支援教育支援員等による学習支援
- ・新興三河郷土館の活用
- ・新型コロナウイルスに対する適切な対応

第1回 全員協議会 (2月)

2月17日午前9時に全員協議会を開催し、協議事項4件を審議しました。

- 1 設楽町選挙投票区・投票所見直しについて
- 2 新型コロナウイルスワクチン接種事業について
- 3 設楽町特定環境保全公共下水道事業経営戦略について
- 4 農道「奥三河線」工事進捗よく状況について

第1回 臨時議会 (2月)

2月17日に開催し、2件の報告、2件の承認案件の承認、7件の議案の議決を行いました。

件名	結果	備考
報告		
▪ 損害賠償額の決定	了承	
▪ 業務委託契約の一部を変更	了承	
専決処分		
▪ 設楽町国民健康保険条例の一部を改正する条例	承認	全員賛成
▪ 設楽町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	承認	全員賛成
その他		
▪ 指定管理者の指定について (設楽町公共施設管理協会)	可決	全員賛成
▪ 指定管理者の指定について (設楽町シルバー人材センター)	可決	全員賛成
▪ 指定管理者の指定について (地縁団体田峯区)	可決	全員賛成
▪ 財産の取得について (国有財産 清崎貯木場敷)	可決	全員賛成
契約		
▪ 工事請負契約の変更について (配水管更新工事 (R1-1))	可決	全員賛成
▪ 工事請負契約の変更について (設楽町歴史民俗資料館〈仮称〉・道の駅清嶺〈仮称〉建築工事)	可決	賛成多数
条例		
▪ 設楽町認知症の人にやさしい地域づくり基本条例の一部を改正する条例について	可決	全員賛成

Q 宝保育園の措置費が園児の減少に伴い大幅に減額となっているが、保育士の確保も含め運営に支障はきたさないか。

A 宝保育園とも相談しながら、今後の運営について検討していきたい。

Q 配食サービスが週5回に拡充されて大変喜ばしいことだと思うが、利用対象者はどうなっているのか。

A 要介護認定者や障害者の方は受けられるし、家庭の状況を鑑みなら対象者を決めている。

Q コロナ禍においても町内の保育園は開所してくれるが、今後の対策は。

A 国からの交付金を利用して、これからも町全体でマスクや消毒液などいろんな感染予防対策をとっていきたい。

Q 老人クラブが減少している状況だが、高齢者の活力や生きがいづくりをどのように考えているのか。

A 老人クラブが減少している一方で、介護予防団体の活動は盛んになっているので、高齢者の自主的な活動をしっかり応援していく。

Q 2年度はコロナの影響で集団検診ではなく、かかりつけ医で検診を受けられたが3年度以降も同様なこと可能か。

A 3年度は集団検診と個別検診を選択していただく方法をとっていく。

Q 新型コロナ対策の一環として、新城保健所の保健師を増やすような手立ちは考えられないのか。

A 今回のコロナ対策に関連付けて、地域医療体制の充実を関係機関に提案していく。

Q 合併処理浄化槽設置に対する補助金が増額になるとの説明だったがどのような内容か。

A 下水道の加入分担金の22万円程度が自己負担になるように補助金を交付する。また、田口財産区の地域の方は、それにプラス10万円程度の補助金を上乗せする。

Q 循環型林業推進事業補助金が計上されているが、以前の説明だと成木には補助金を出さないとはいっていたがどうしてか。

A 森林環境譲与税を使い、主伐後の再造林事業に対して補助するものであり、成木に対する補助ではない。

Q 広域農道奥三河線の湯谷から駒ヶ原までは、いつ頃開通できるのか。

A 4年6月に開通を予定している。

Q 観光資源活性化補助金の内容はなにか。

A 八雲苑のトイレ改修と田峯直売所のテラス設置に対する補助を予定している。

Q 道の駅したらの運営費にどのくらい必要となるのか。

A 年間約3,400万円を予定している。

Q 町道平野松戸線のトンネル点検について、どのようになっているのか。

A 2年度に点検を行っているが、とても危険であり改修を要すること、ダム湖への散策路としての計画もあることから、3年度にどういう対策が良いかの検討の予算を計上している。

Q 防災行政無線の更新事業が計上されているが、どのような内容か。

A 災害の情報伝達手段として、携帯電話のアプリを利用したものを開発していく。

Q 防災マップが作成されるが更新される理由は。

A 土砂災害警戒区域の見直しが町内全部で完了したので、警戒区域を追加表示したマップを作成していく。

Q 小中学校適正配置の今後の見直しはどのようなのか。

A 教育委員会の基本的な考えを基に住民の意見を聞いて、学校統合準備委員会的な組織を立ち上げていく。

Q 学校閉庁日を増やしていく予定はあるのか。

A 今のところお盆の時期のみを予定している。

Q 中学生海外派遣事業の予算が計上されているが、コロナ禍では実施が困難だと思うが、代わりのことを考えているのか。

A 3年度の海外派遣は中止としたが、それに代わる事業ができないか庁内で検討している。

件名	結果	備考
予算		
▪ 令和3年度 設楽町農業集落排水特別会計予算	可決	全員賛成
▪ 令和3年度 設楽町町営バス特別会計予算	可決	全員賛成
▪ 令和3年度 設楽町つぐ診療所特別会計予算	可決	全員賛成
▪ 令和3年度 設楽町田口財産区特別会計予算	可決	全員賛成
▪ 令和3年度 設楽町段嶺財産区特別会計予算	可決	全員賛成
▪ 令和3年度 設楽町名倉財産区特別会計予算	可決	全員賛成
▪ 令和3年度 設楽町津具財産区特別会計予算	可決	全員賛成
報告		
▪ 工事請負契約の変更 (特定環境保全公共下水道事業管渠布設工事(R1-2))	了承	
▪ 工事請負契約の変更 (設楽町歴史民俗資料館(仮称)・道の駅清嶺(仮称)外構工事)	了承	
▪ 工事請負契約の変更(令和2年度配水管更新工事(井口))	了承	
要望		
▪ 林業就業者の確保・定着促進に関する要望書	聞き置く	賛成多数
継続調査		
▪ 議会運営委員会の閉会中の継続調査について	決定	
▪ 設楽ダム対策特別委員会の閉会中の継続調査について	決定	

総務建設委員会

3月15日開催 / 付託事件3件(議案2件、要望1件)を審議しました。
付託された議案は全て「原案通り可決すべき」と決しました。要望1件は「聞き置くべき」と決しました。

(1) 付託事件

▪ 設楽町使用料条例の一部を改正する条例について	全員賛成
▪ 設楽町清流公園条例を廃止する条例について	全員賛成
▪ 林業就業者の確保・定着促進に関する要望書	賛成多数 (聞き置く)

文教厚生委員会

3月17日開催 / 付託事件1件を審議しました。
付託された議案は「原案通り可決すべき」と決しました。

(1) 付託事件

▪ 設楽町国民健康保険条例の一部を改正する条例について	全員賛成
-----------------------------	------

(2) その他

成年後見制度利用支援事業に関する質疑 1件

設楽ダム対策特別委員会

3月22日開催 / 所掌事務の調査を行いました。

(1) 所掌事務の調査

- ・設楽ダム建設事業の進捗状況について国土交通省より説明
- ・同関連事業の進捗状況について、愛知県と設楽町より説明

(2) 現地視察

- ・視察先：瀬戸設楽線5号トンネル

第1回定例会(3月)

3月2日から3月26日までの25日間の会期で開催しました。2日は議案の上程、説明及び各委員会への付託を行った後、予算特別委員会において予算案の説明が時間いっぱいまでありました。12日は6名の議員による一般質問の後、予算特別委員会において予算案の説明の続きがありました。15日に予算特別委員会(総務建設委員会所管分)及び総務建設委員会、17日に予算特別委員会(文教厚生委員会所管分)及び文教厚生委員会、22日に設楽ダム対策特別委員会を開催しました。最終日の26日は各委員会に付託された議案の審議の結果報告、議決を行い、さらに追加上程された議案の議決を行いました。

件名	結果	備考
報告		
▪ 設楽町母子家庭等医療費支給条例の一部を改正する条例	承認	全員賛成
人事		
▪ 設楽町教育委員会教育長の任命について	同意	
契約		
▪ 工事請負契約等の締結について(令和2年度導水管布設工事<その1>)	可決	全員賛成
▪ 工事請負契約の変更について(令和2年度配水管更新工事<丸根>)	可決	全員賛成
▪ 製造請負契約の変更について(設楽町歴史民俗資料館<仮称>展示制作業務委託)	可決	賛成多数
▪ 工事請負契約の変更について(導水管布設工事<田口>)	可決	全員賛成
条例		
▪ 設楽町使用料条例の一部を改正する条例について	可決	全員賛成
▪ 設楽町国民健康保険条例の一部を改正する条例について	可決	全員賛成
▪ 設楽町清流公園条例を廃止する条例について	可決	全員賛成
補正予算		
▪ 令和2年度 設楽町一般会計補正予算(第7号)	可決	全員賛成
▪ 令和2年度 設楽町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)	可決	全員賛成
▪ 令和2年度 設楽町後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第3号)	可決	賛成多数
▪ 令和2年度 設楽町簡易水道特別会計補正予算(第5号)	可決	全員賛成
▪ 令和2年度 設楽町公共下水道特別会計補正予算(第3号)	可決	全員賛成
▪ 令和2年度 設楽町農業集落排水特別会計補正予算(第2号)	可決	全員賛成
▪ 令和2年度 設楽町町営バス特別会計補正予算(第1号)	可決	全員賛成
▪ 令和2年度 設楽町つぐ診療所特別会計補正予算(第5号)	可決	全員賛成
▪ 令和2年度 設楽町段嶺財産区特別会計補正予算(第1号)	可決	全員賛成
▪ 令和2年度 設楽町名倉財産区特別会計補正予算(第2号)	可決	全員賛成
▪ 令和2年度 設楽町津具財産区特別会計補正予算(第2号)	可決	全員賛成
▪ 令和2年度 設楽町一般会計補正予算(第8号)	可決	全員賛成
▪ 令和2年度 設楽町簡易水道特別会計補正予算(第6号)	可決	全員賛成
▪ 令和2年度 設楽町公共下水道特別会計補正予算(第4号)	可決	全員賛成
▪ 令和2年度 設楽町農業集落排水特別会計補正予算(第3号)	可決	全員賛成
▪ 令和2年度 設楽町つぐ診療所特別会計補正予算(第6号)	可決	全員賛成
予算		
▪ 令和3年度 設楽町一般会計予算	可決	賛成多数
▪ 令和3年度 国民健康保険特別会計予算	可決	賛成多数
▪ 令和3年度 設楽町後期高齢者医療保険特別会計予算	可決	全員賛成
▪ 令和3年度 設楽町簡易水道特別会計予算	可決	全員賛成
▪ 令和3年度 設楽町公共下水道特別会計予算	可決	全員賛成

問 全ての子どもの学びを支える公平で
確かな支援を

答 本町の次代を担う人材が育つ環境
づくりに努める

質問 新規事業の奨学金返還補助金制度は、移住定住対策ではなく教育対策と考えるがどうか。

企画ダム対策課長 本制度は、奨学金の返還を、設楽町に住むことで支援するというもので、移住定住対策と考えている。

質問 教育長に問う。同じ町民の子弟が、奨学金を受けて設楽町に住む場合、田口高校を選択した生徒とそうでない生徒で、補助額に差があるというのは、教育的に問題ではないか。

教育長 高校の件は、町教育委員会の事務の範疇を越えており答えられないが、等しく皆さんが設楽町の宝であるという意味合いで、学習できる環境を整えることが大切と思っている。

質問 12月議会で、この制度について再検討を求めたが、検討はなされたのか。また、その内容は何か。さらに、この制度の全体像がわかる企画書の提出を求める。

企画ダム対策課長 この制度については、運用方法等の検討を行い、町外からの移住者も対象者に加えた。基本的な制度については、11月、12月の議会で説明した通りであり改めて文書で提出はしない。

質問 運用にあたっての明確な規定がなくては、予算審議を経て採決までたどり着けないのでは。

企画ダム対策課長 今回の制度については条例ではなく、要綱を整えているので理解してもらいたい。

質問 これまで、下宿して学んでいる高校生に対する貸付支援を行っていたが、撤廃するのか。

企画ダム対策課長 町の貸付は廃止するが、高校生が一般の奨学金を借りても、今回の返還補助の対象となるので、支援の幅が広がると考えている。今年度、修学資金の貸与を受けている高校生はいない。

質問 次に、新規の入学祝い金支給制度だが、これも田口高校に入学すれば6万円、それ以外ならば3万円の商品券を支給するとしているが、この格差は問題ではないか。

企画ダム対策課長 これは、町内消費を喚起する経済対策。田口高校生への加算は、田口高校の魅力化の一環として実施する。

質問 同じように頑張って高校に入学しても、どの進路を選択したかによって、町はお祝いの気持ちに差をつけることを制度化するということか。

企画ダム対策課長 これも田口高校の魅力化・支援の一環として、理解してもらいたい。

質問 どのような進路を選択するかは、子どもの自由な意思決定によるのが基本。これに寸分でも影響を与えるような行政のあからさまな施策はあってはならないのではないか。

企画ダム対策課長 この制度は、子どもの自由な進路選択を何ら妨げるものではない。

質問 田口高校の魅力化は、このような短絡的対策でなく、教育環境や学習環境への地道な支援で進めるべき。高校や町のこれまでの努力によって、田口高校の評価は高まっている。同校の生徒数減少を、子どもの自由な進路選択に責任転嫁してはならないと考えるがどうか。町長・副町長に問う。

副町長 企画ダム対策課長がこれまで答弁してきた通りと認識している。

町長 田口高校の存続発展は町の使命。こうした施策は同校魅力化の一環と考える。

質問 改めて、高校生の下宿支援制度の存続、進路選択によらない入学祝い金の一律6万円分支給と奨学金返還補助金の同条件での年額24万円の補助を求めるがどうか。

町長 上程した制度、予算については、議会制度に基づき審議して頂き、議会の判断の総意に委ねる。



加藤 弘文 議員



問 設楽町選挙投票区・投票所見直し案
における人員削減のメリットは

答 現行の123名が48名となり75名程
の削減が可能となる

質問 新方式ではどの程度の人員削減が予定されているのか。

選管事務局長 1投票所あたり8名とすると4投票所で32名、立会人が4カ所で8名。合計すると立会人と職員で40名。更に移動支援職員1投票所2名として4投票所で8名。合わせて48名となり最大75名程、50名以上の人員削減可能。従来方式で実施した場合、23投票所で職員合計77名、立会人各投票所2名で23カ所合計46名の総合計が123名となっている。

質問 台風襲来時、各自治体独自の投票時間繰り上げが可能か。

選管事務局長 公職選挙法第56条で期日繰り上げは規定されているが、台風等の自然災害での当日の時刻繰り上げは想定はされていない。

質問 短期期日前投票所の運用について現行案以外の運用方法は考えていないのか。

選管事務局長 期日前投票所の運用については、役場本庁と津具総合支所で選挙期間中毎日実施をしている。臨時期日前投票所の平日の実施は職員の確保がなかなか難しいので、選挙投票日前日の2、3時間の現行案の臨時期日前投票所の運用方法で実施したい。



高森 陽一郎 議員



問 国道257号が被災して通行止めとなった場合、
孤立した名倉地区における対策本部の設置と
その運用方法は

答 災害対策本部は役場本庁舎に設置し、名倉地区が
孤立した場合は情報を収集しながら検討し対応

質問 12月議会の第4問として質問した『設楽町地域防災計画と設楽町BCP（業務継続計画）について』お尋ねしたい。名倉地区が川向地区の道路崩壊で本庁からの職員派遣が2日、3日と滞った時、名倉地区の災害対策本部をどこの、どの建物、どの施設に誰が本部員として地域住民の安全確保と情報伝達を指揮、統制するのか。かつ、そのマニュアルがあるべきと思うが如何か。

総務課長 大規模災害時の対策本部は役場本庁に作りどのような対処法があるか情報を収集しながら検討し対応する。

問 設楽ダム完成後の振興策は

**答 町民の人たちの有益性に繋がって
いく対応を図る**



原田 直幸 議員

質問 付替県道小松田口線の工事は、現在未着手であると思うが整備の進捗はどのような状況か。

企画ダム対策課長 県道小松田口線については、用地買収、予備設計までを国が行い、それ以降の工事関係については愛知県が受託して行うこととなっている。現在の状況は、予備設計、用地買収を進めており、終了した箇所から、愛知県において詳細な設計を進めている。

質問 土木工事量を確保する点、ダム本体の完成を早める点からあまり重要性がない付替道路については、ダム完成後の工事にすることはできないか。また、ダム完成後の事業として、国から県に預託するようなことは考えられないか。

企画ダム対策課長 設楽ダムの水没に伴って付け替える道路であることから、本体工事に合わせて完成すると聞いている。設楽ダムは国の事業であり、県に預託して行うような制度はなく、全国のダムでもそのような仕組みで施工した例はない。

質問 水源地域整備計画、水源地域振興計画の計画変更はどのような状況か。

企画ダム対策課長 ダム基本計画が令和8年度まで延長になったことに伴い、令和元年度に計画の見直しを行った。

質問 ダム完成時までに完了しない路線も出てくると思うが、愛知県としての考えはどうか。

企画ダム対策課長 愛知県が実施する事業については、ダムが完了するまでに継続して進めていく。

質問 ダム湖周辺整備を今後どのような形で進めていくか。

企画ダム対策課長 令和3年度予算でダム湖周辺整備検討業務を実施し、より具体性を持った計画を検討していく。

質問 設楽ダム散策路調査設計業務委託が計上されているが、町道平野松戸線の整備をどのように考えているのか。

企画ダム対策課長 旧田口線時に作られたトンネルや高鉄橋、箱上橋等の修繕には多額の費用が発生するので、令和3年度に設楽ダム散策路調査設計委託を行い、散策路の整備方針や活用方針について検討していく。

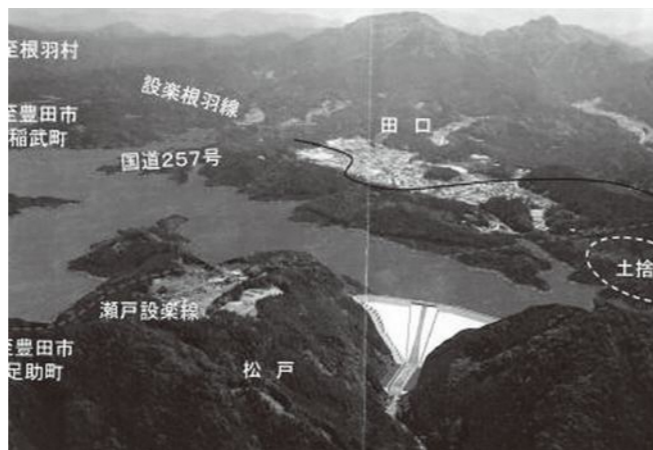
質問 山村都市交流拠点施設の計画はどのような現況か。

企画ダム対策課長 下流受益市町村において、基本構想の令和3年度中の策定を予定している。

質問 町長として、ダム完成後の振興策をどのように考えているのか。

町長 設楽ダム建設が令和8年度の完成に向け今までよりも急ピッチに工事が進んでいくと思われれますので、地元の建設業界の人たちの仕事の件数も増えていくと考える。

ダム建設は大事業であり、地元への影響もいろんな点から関わりがあるので、町としても町民の人たちの有益性に繋がっていけるような対応を図っていく考えでいる。



問 浄化槽処理の方針変更は納得できない

答 誤解があったので原則禁止と説明した



田中 邦利 議員

質問 従来の説明で容認されてきた不要浄化槽の埋設処理は、一転して「原則禁止」となったが、その方針変更に住民はとまどっている。

生活課長 説明は以前と変わったわけではない。「やむをえない場合」が独り歩きして「埋設処理してもよい」という状況になっていたので、「原則撤去」の説明に変えた。

質問 不要浄化槽の撤去には多額の費用がかかり、住民は宅内配水施設に次ぐ困難をかかえることになった。反省はあるのか。

生活課長 できるだけ軽くするために補助制度を設けた。御理解を。

質問 雨水タンクとして利用する場合、間仕切り、配管、マンホール、舗装などをそのままにできるか。**生活課長** 取り払う必要はない。

質問 次の工事は9万円助成の対象になるか。

- ①浄化槽の汲み取り、清掃
- ②浄化槽内部の不要品の撤去
- ③雨水集排水管の取り付け
- ④ポンプ本体と設置に係る費用

生活課長 全て補助の対象になる。

質問 建物の基礎、土留めとして浄化槽を残すことができるとされているが、その場合の要件を簡単にできないか。

生活課長 浄化槽を有用物とした説明をできるようにしておく必要がある。

問 引き続きコロナ対策の取り組みを

答 5月からワクチン接種をはじめ

緊急事態宣言が解除されたが、町においては引き続き感染が拡大しないこと、コロナ禍による困難に直面している町民を守るなどに取り組んでほしい。

質問 ワクチン接種の計画は。

町民課長 5月から、高齢者等に接種する計画。

質問 感染拡大を防ぐためには、ワクチン接種とともにPCR検査を実施して陽性者を隔離・保護すること、また、高齢者施設等への社会的検査を進めることが重要である。検査費用の1/2は自治体負担となっているが、全額国庫負担でおこなわれるよう要請せよ。

町民課長 ワクチン接種とPCR検査をともにすすめることは重要だが、より効果的なPCR検査を考えていく。高齢者施設の検査は県が実施する。つく診療所は抗原検査を予定している。

質問 コロナ禍で生活に困窮する人たちが増えるなか、国は生活保護が国民の権利だとして利用を呼びかけている。「扶養照会」は親族に知られるのを嫌がる人が多く、利用を阻む壁になっている。町ホームページの案内も適切なものにするべきだ。

町民課長 「必要な人がためらわずに相談・申請できるようにする」というのは、そのとおり。町としても丁寧に相談に乗っている。保護制度の概要を広報誌やホームページで紹介したい。厚生労働省は扶養義務が無理な人には「調査を行わない」としている。

▼ 医療センター玄関のコロナ感染対策



問 町有地の利活用について

答 田口スポーツ広場にする予定は考えていない

役場庁舎は、旧田口小跡地で、旧校庭廻りは桜や藤棚が美しく咲き、コミュニティのさくら祭りや、高齢者がグランドゴルフをしたり、子供達がサッカーやソフトボールをして田口スポーツ広場として永く親しまれ散策や憩いの広場だった。

庁舎東隣に、設楽ダムで水没する旧八橋小の代替地として国交省が補償してくれた土地がある。平成 27 年 11 月 17 日の議会全員協議会の説明では「田口スポーツ広場」の代替地のはずだったが。

質問 この地の建築構造物等は、いつまで利用するのか。

総務課長 スポーツ広場の代替地として取得した。現在は国土交通省から借地の相談を受け年額 1,657,042 円で貸している。ダム完成後は更地で返還する。

質問 土地の利用目的がずれていないか。総務課長 有効な土地なのでいろいろな方向で検討したい。

質問 将来は当初の目的である田口スポーツ広場の予定の有無は。総務課長 今は考えてない。



金田 敏行 議員

問 特定空家等の経過について

答 現在認定している特定空家等はない

空き家対策特別措置法が平成 26 年 11 月 27 日に公布され翌年施行された。過去の一般質問で、協議会を設立し対応する必要がある、住民に被害が出る前に対策する事が最重要であり、間髪を入れずに大至急対応すると力強い答弁があったが。

質問 協議会の設置状況と内容の推移は。

建設課長 協議会は平成 29 年 4 月 1 日に設立され、委員は町長、住民 4 人、司法書士 1 人、土地家屋調査士 1 人、建築士 1 人の計 8 人で、協議会は年 2 ~ 3 回程度開催している。

質問 空家の件数は。建設課長 平成 28 年の調査で 328 件の空家を確認している。

質問 特定空家等（危険空家）の認定件数は。建設課長 相談中の空家は数件あるが現在認定している特定空家等はない。

質問 同法施行後 6 年間で対処した件数は。建設課長 令和元年度は名倉地区で 2 件と清崎地区で 1 件の計 3 件、令和 2 年度現在は田口と清崎地区で各 1 件の計 2 件。

質問 特定空家等の解体費用の補助制度は町民は知らないと思われるが、町民への周知方法を問う。

建設課長 補助制度は、平成 30 年 8 月 1 日から施行しており、町で毎年年度当初に発行している「暮らしの便利帳」に掲載している。特定空家等の所有者が解体に応じれば、「設楽町特定空家等解体事業補助金」の交付を受けることができる。補助率は、補助対象経費（解体費用）の 3 分の 2 以内、補助額は 50 万円が上限で、国が 2 分の 1、県が 4 分の 1、町が 4 分の 1 を補助する。今まで「暮らしの便利帳」には、令和元年度と 2 年度の 2 回しか掲載しておらず、町ホームページの中の「設楽町例規集」に掲載しているが、判りづらいので「暮らしの便利帳」のような判りやすい掲載方法を検討する。

質問 今後の対策は。

建設課長 所有者の方が他界されていたり、相続登記がされていない場合など、個々の案件により家庭状況を調査する。解体費用の工面が難しい場合もあると思われるため、安易に「特定空家等」に認定せず、個々の事情に応じたきめ細やかな対応が必要であり、総合的に判断し慎重に対応する。



問 ジェンダー平等の実現を

答 不平等はない

質問 ジェンダー（社会・文化によって決まる性差）が不平等なままにある自治体は、多様性が求められる現代社会から取り残される。五輪関係組織リーダーの言動に国内・世界から批判が殺到し、日本の後進性が指摘された。不平等が当たり前な環境にいると「おかしい」ことに気づけない、違和感を感じている人の声を聴けない人々が再生産される。町内でもジェンダー不平等は散見される。固定的な意識を変えるには、リーダーや組織の在り方の目標となるモデルが必要。町長にジェンダー平等実現の決意を質す。

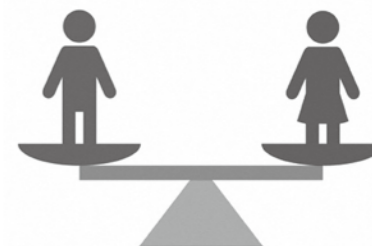
町長 性別をもって不平等だという認識はない。今後もあるとは考えない。

質問 役場男性職員の育児休業取得はゼロ。取得しやすい環境を創っているか。女性の管理職（課長として町民に見える化）を期待するがいかがか。

副町長 男性職員から育児休業希望がない。育児休業で欠けた場合の代わりがない、休みやすい環境を体感できない等、小規模町村の共通課題がある。育児休業法及び関係条例に適切に対応し、男女等しく権利を行使でき安心して休めるよう職員に優しい環境作りは必然。男女別の恣意的な人事はなく、自己申告書や人事評価制度を適切に運用し、可能な限り柔軟な適材適所の配置により、職員みんなで組織の力を高めていく。



金田 文子 議員



問 子どもの学びを政策へつなげる連携を

答 子どもの発案を具現化するルールを敷く

質問 子どもの参加する権利として「中学生議会」を提言してきたが実現せず、「子どものことは家庭や学校で」との固定的な考え方に見える。他市町では「子ども条例」等の根拠規定をつくり、まちづくりに子どもたちが力を発揮する事例が増えている。町内の学校でも総合学習で学びを深め、実現可能な「設楽町の活性化案」を創るほどに成長している。大人と協働して活性化案を実践する事業化の方向を提言する。人材育成の教育投資として予算化してはどうか。

教育課長 町の資源を活用した様々な提案があり、生徒たちが町の魅力の発展に高い意識を持っていることが分かる。次代を担う世代の提案は心強く、具現化へのルールを敷く必要性も実感。学校現場で生まれた発案を具体化・事業化する事業担当部局と情報共有し、町一体で取り組むよう進める。

子どもの権利条約 4つの柱

1 生きる権利



3 守られる権利

2 育つ権利



4 参加する権利



©日本ユニセフ協会 イラスト：Hiromi Ushijima

問 ワクチン接種について十分な情報を

答 接種の模擬訓練や情報提供をする

質問 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種の効果的な運用が自治体に委ねられた。現在の割り当て数量は 500 人分弱。接種を自己決定するうえで副反応の正しい情報が必要。集団接種会場への移動困難者の支援も必要。ワクチン接種の計画を質す。

保健福祉センター所長 ワクチン入荷予定を待ち接種実施予定日を周知。移動支援はシルバー人材センター委託又は、職員送迎で対応。ワクチン接種の諸情報は接種券配布時に同封、4 月から相談専用電話を設置。接種時の緊急対応も模擬訓練で万全を期す。

● 設楽ダム対策特別委員会の現地視察

3月22日(月)に開催された設楽ダム対策特別委員会では、現在、萩平地区で建設が進められている「付替県道瀬戸設楽線の5号トンネル」の工事現場の現地視察を行いました。



6月定例会 の日程(予定)

場所：設楽町役場 議場
時間：午前9時から

6月3日(木) 開会・一般質問・提案説明

6月8日(火) 総務建設委員会

6月9日(水) 文教厚生委員会

6月11日(金) 設楽ダム対策特別委員会

6月22日(火) 委員長報告・討論・採決・閉会

(設楽ダム対策特別委員会は午前10時から) (日程は変更になることもあります)

広報委員 委員長：原田直幸 委員：今泉吉人 加藤弘文 七原剛